

## 『新しい死後事務の捉え方と実践』

## ●目 次●

---

# 第1章 死を基点にした法律事務と これからの相談業務

---

第1 死を基点にした法律事務と司法書士の役割	2
Ⅰ はじめに～鳥瞰図～	2
Ⅱ 時間軸の捉え方	3
1 死亡するまでの期間	4
(1) このステージの相談者の特徴	4
(2) このステージによくみられるケース	4
2 死亡してから短い時間軸の期間	5
(1) このステージの相談者の特徴	5
(2) このステージによくみられるケース	6
3 死亡してから10年～20年を見据えた長い期間	7
(1) このステージの相談者の特徴	7
(2) このステージによくみられるケース	7
Ⅲ 相談対応における視野	9
1 死亡するまでの期間の3つのケースにおける相談者の不安	9
(1) [ケース1] の場合——判断能力の低下	9
(2) [ケース2] の場合——自らの死後の妻の生活	10
(3) [ケース3] の場合——会社の事業承継	10
2 死亡してから短い時間軸の期間の2つのケースにおける	

## 目次

相談者の不安	11
(1) [ケース4] の場合——自らの死後の姪への遺産承継	11
(2) [ケース5] の場合——自らの死後の遺産処分	11
3 死亡してから10年～20年を見据えた長い期間の3つの ケースにおける相談者の不安	12
(1) [ケース6] の場合——いわゆる親亡き後問題	12
(2) [ケース7] の場合——次期当主への遺産の一括承継	13
(3) [ケース8] の場合——自らの死後のペットの世話	13
4 相談者の不安に対する広い視野をもった対応	14
<b>IV 司法書士が提案できる方策と注意点</b>	14
1 死亡するまでの期間における提案と注意点	14
(1) 生前に行う財産処分、生命保険への加入	14
(2) 債務の処理	15
(3) 遺言	15
(4) 任意代理・任意後見契約、民事信託	16
2 死亡してから短い時間軸の期間における提案と注意点	17
(1) 死後事務委任契約、遺言	17
(2) 民事信託	18
(3) 遺言執行者・遺産整理受任者による遺産承継	18
(4) 相続債務の処理	18
3 死亡してから10年～20年を見据えた長い期間における提 案と注意点	19
(1) 成年後見制度と民事信託	19
(2) 成年後見制度と民事信託への正しい理解	20
<b>V 相談時の心構えに変化を</b>	20
<b>第2 死を基点にした法律事務のための相談技法</b>	22
I はじめに	22

II	バイステックの7原則を相談実践に活かす	24
1	原則①クライアントを個人として捉える（個別化）	24
2	原則②クライアントの感情表現を大切に（意図的な感情表出）	25
3	原則③援助者は自分の感情を自覚して吟味する（統制された情緒的関与）	27
	(1) 感受性	28
	(2) 理解	29
	(3) 反応	30
4	原則④受けとめる（受容）	30
5	原則⑤クライアントを一方向的に非難しない（非審判的態度）	33
6	原則⑥クライアントの自己決定を促して尊重する（クライアントの自己決定）	34
7	原則⑦秘密を保持して信頼感を醸成する（秘密保持）	36
8	より身近な法律家へ	37

---

## 第2章 死を基点にした法律事務にかかわる法的論点の整理

第1	死後事務委任契約に関する法的論点の整理	40
I	はじめに	40
1	死後事務委任契約の必要性および有用性	40
2	本項で述べること	41
II	死後事務委任契約締結にあたっての諸問題	47

## 目次

1	任意後見契約との併用が必須なのか	47
(1)	委任者の意思の尊重という観点	47
(2)	司法書士による受任者としての死後事務遂行の法的 根拠	47
(3)	公証実務の取扱い	48
2	公正証書による必要があるか	49
3	相続人との関係	49
(1)	委任者の死亡による委任契約への影響	49
(2)	相続人からの解除への対応	50
4	相続人の相続放棄に及ぼす影響	52
(1)	問題の所在	52
(2)	民法921条の相続財産の「処分」	53
(3)	葬儀執行の場合	53
(4)	生前債務弁済の場合	54
(5)	居室明渡しの場合	56
(6)	生活用品や家財道具の処分の場合	56
(7)	納骨、永代供養の場合	57
5	死後事務委任と遺言執行	58
6	死後事務処理に要する費用および報酬	59
(1)	死後事務処理に要する費用	59
(2)	預かり金に関する契約条項の記載	60
(3)	預かり金の保管方法の選択	61
(4)	預かり金の保管金額の決定	63
(5)	預かり金保管についての監督機関	63
(6)	預かり金と犯罪収益移転防止法	65
(ア)	概要	65
(イ)	取引時確認義務	66

(ウ) 取引時確認記録の作成・保存義務／66	
(エ) 取引記録等の作成・保存義務／66	
(7) 葬儀費用の保全——葬儀信託の利用……………67	
〈図表1〉 葬儀信託のイメージ／68	
(8) 死後事務処理の報酬……………68	
(9) 遺言執行者としての死後事務処理費用・報酬の支払い…………69	
<b>Ⅲ 死後事務委任契約における委任事項（総論）……………70</b>	
1 遺言事項に該当しない事務であること……………70	
2 その他法令上事務を行う資格が限定されていない事務で あること……………72	
3 委任事項を検討するにあたっての留意点……………73	
(1) 遺言執行者、相続人が行うべき事務と明確に区別する…………73	
(2) 他土業の独占業務に抵触しないよう注意する……………73	
<b>Ⅳ 死後事務委任契約における委任事項（各論）……………76</b>	
1 遺体の引取り……………76	
2 葬儀の執行……………77	
(1) 通夜・告別式を依頼する寺院の名称、費用の上限……………77	
(2) 葬儀費用は誰の負担か……………78	
(ア) 喪主の負担か／78	
(イ) 相続財産の負担か／79	
3 火葬・埋葬……………80	
(1) 市町村による火葬・埋葬との関係……………80	
(2) 墓埋法との関係……………81	
(3) 火葬・埋葬の方法・費用……………81	
4 納骨、永代供養……………82	
(1) 納骨や永代供養についての契約……………82	
(2) 納骨および墓地に関する基礎知識……………83	

## 目次

5	生前債務の弁済	84
(1)	問題の所在	84
(2)	遺言との関係	86
(3)	弁済の対象となる債務の範囲	87
6	居室の明渡し	89
(1)	問題の所在	89
(2)	委任者による解除の可能性とその相当性	89
(3)	入居者死亡による契約終了特約の有効性と終身建物賃貸借制度	90
(4)	本人死亡時の居室の類型別による検討	91
(ア)	入院・施設入所の場合——入院契約や施設入所契約の扱い	91
(イ)	賃貸アパート・マンションの場合——賃貸借契約の扱い	91
(5)	電気・ガス・水道等の解約	92
7	生活用品や家財道具の処分	92
(1)	問題の所在	92
(2)	生活用品や家財道具の処分の形態別による検討	93
(ア)	個々の処分の方法を受任者が決定する形態	93
(イ)	廃棄処分についての生前契約の履行を受任者が見守る形態	93
(ウ)	所有権放棄をする形態	94
8	相続財産管理人の選任	94
V	遺言執行者についての相続法改正と死後事務委任契約	95
1	改正の概要	95
2	死後事務委任契約との関係	96
(1)	遺言執行者の権利義務	96

(2) 遺言執行者の法的地位	96
3 死後事務委任契約の受任者と遺言執行者	97
<b>第2 法定後見人の死後事務に関する法的論点の整理</b>	<b>98</b>
I はじめに	98
II 成年後見人の死後事務の法的根拠	98
1 応急処分義務	98
(1) 応急処分義務とは	98
(2) 民法873条の2との比較	99
(3) 死後事務委任契約との比較	99
2 事務管理	100
(1) 事務管理とは	100
(2) 応急処分義務や民法873条の2との比較	101
3 民法873条の2に基づく死後事務	102
(1) 民法873条の2柱書	102
(2) 民法873条の2第1号	103
(3) 民法873条の2第2号	103
(4) 民法873条の2第3号	104
III 法定後見人の死後事務の範囲	104
1 成年後見人の死後事務の範囲	105
〈図表2〉 成年後見人の死後事務の範囲	106
2 保佐人・補助人の死後事務の範囲	108
IV 法定後見の利用者による死後事務委任契約の利用可能性	108
1 問題の所在	108
2 死後事務委任契約の締結	109
(1) 後見類型の場合	109
(2) 保佐類型・補助類型の場合	110
(3) 死後事務委任契約の締結にあたっての留意点	110

---

## 第3章 個別の事務手続と実務上の 注意点

---

第1 個別の事務手続に関する相談と提案にあたって	112
第2 贈与	113
I 贈与とは	113
II 贈与税	114
1 課税対象者	115
(1) 概要	115
(2) 贈与者に対して課税されるケース	115
(ア) みなし譲渡所得課税/115	
(イ) 贈与税の連帯納付義務/116	
(3) 贈与税の射程	116
〈図表3〉 贈与税の射程/117	
2 対象財産	117
(1) 概要	117
(2) 本来の贈与財産	117
(3) みなし贈与財産	118
(ア) 保険金・定期金給付契約による保険金等/118	
(イ) 低額譲渡/118	
(ウ) 債務免除益/120	
(エ) その他/120	
(4) 財産の評価	120
III 暦年課税(暦年贈与)	121
1 特例贈与財産用(特例税率)	121



2	一般贈与財産用（一般税率）	122
	〈図表4〉 贈与税の速算表	122
	〔コラム〕 名義預金	122
<b>IV</b>	<b>贈与税の非課税に関する特例制度</b>	<b>123</b>
1	夫婦の間で居住用の不動産を贈与したときの配偶者控除の特例	124
	(1) 概要	124
	(2) 適用要件	124
	(3) 対象不動産	124
	(4) 制度を利用する際の留意点	125
2	直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の非課税の特例	125
	(1) 概要	125
	(2) 限度額	125
	(3) 適用要件	125
3	教育資金一括贈与の特例	127
4	結婚・子育て資金一括贈与の特例	127
<b>V</b>	<b>贈与税の納税猶予制度</b>	<b>128</b>
1	相続時精算課税制度	128
	(1) 概要	128
	(2) 適用要件	130
	ア) 適用対象者	130
	イ) 適用対象財産	130
	ウ) 適用手続	130
	エ) 効果	130
	(3) 制度を利用する際の留意点	131
2	農業後継者が農地等の贈与を受けた場合の納税猶予の	

## 目次

特例	131
(1) 概要	132
(2) 適用要件	132
(3) 効果	133
(4) 手続等	133
(5) 農地等納税猶予税額の納付	133
(ア) 農地等納税猶予税額を納付しなければならない 場合	134
(イ) 納付すべき税額に係る利子税	134
3 非上場株式等についての贈与税の納税猶予および免除の 特例等	134
(1) 概要	134
(2) 制度のメリット・デメリット	135
(3) 経営承継円滑化法による知事の認定	136
(4) 納税猶予を受けるための主な要件	136
(5) 特例措置	138
〈図表5〉 特例措置と一般措置の比較	138
(ア) 事前の計画策定等	138
(イ) 適用期限	138
(ウ) 対象株式	139
(エ) 納税猶予割合	139
(オ) 雇用確保要件	139
(カ) 事業の継続が困難な事由が生じた場合の免除	139
(6) まとめ	140
VI 生前贈与加算	140
〔コラム〕 定期贈与	141
VII まとめ	142

第3 死因贈与	143
I 死因贈与とは	143
II 遺贈の規定の準用	144
1 概要	144
2 死因贈与への準用をめぐる考え方	144
(1) 負担付き死因贈与契約の撤回	144
(2) 死因贈与の受贈者が、贈与者よりも先に死亡した場合 の効力	145
III 無効行為の転換	146
IV 死因贈与のメリット・デメリット	147
V 死因贈与に関するその他の留意点	148
1 遺留分侵害額の請求のリスク	148
2 遺言との優劣	148
第4 寄付	149
第5 売買	150
I 譲渡所得税	150
II 居住用財産の売却における特別控除	151
1 3000万円までの特別控除	151
(1) 概要	151
(2) 適用要件	151
(3) 適用除外	152
2 相続・遺贈によって取得した被相続人の居住用財産の売 却における特別控除	153
(1) 概要	153
(2) 適用要件	153
III その他の特別控除	153
IV 低額譲渡によるみなし贈与	155

第6章	生命保険の活用（相続税対策・遺留分対策）	156
第7章	債務の処理	158
第8章	遺言	160
Ⅰ	遺言作成の相談にあたって	160
Ⅱ	遺言の種類	161
1	公正証書遺言	161
2	自筆証書遺言	161
3	一般危急時遺言	161
Ⅲ	遺言の内容	162
1	遺留分の問題	162
2	遺言の効力発生時に受遺者が死亡していた場合の問題	163
3	遺言執行者の指定の問題	164
Ⅳ	遺言の課題	164
第9章	任意代理・任意後見と法定後見	166
Ⅰ	相談にあたって	166
Ⅱ	任意後見契約	167
1	将来型	167
2	移行型（任意代理）	167
3	即効型	168
Ⅲ	任意後見・任意代理の相談を受ける際の注意点	169
1	受任候補者について、本人に意中の親族等がいる場合	169
2	受任候補者について、本人に意中の親族等がない場合	170
Ⅳ	法定後見制度における本人の自己決定の尊重	170
Ⅴ	任意後見制度と法定後見制度の比較	171
1	報酬コストの違い	172
(1)	任意後見における任意後見人・任意後見監督人の報酬	172
(ア)	親族以外の第三者が任意後見人となる場合	172

(イ) 親族が任意後見人となる場合／173	
(ウ) 本人の資産および定期収支状況の事前検討／173	
(2) 法定後見における法定後見人の報酬……………	173
2 取消権の有無……………	173
3 代理権の範囲……………	174
(1) 任意後見の場合……………	174
(2) 法定後見の場合……………	175
4 誰を本人の支援者とするかの決定権限……………	175
VI まとめ……………	176
<b>第10 狭義の死後事務……………</b>	<b>177</b>
I 死亡届の提出……………	177
1 死亡届の届出義務者……………	177
2 死亡届の届出先……………	177
3 死亡届の届出期間と届出方法……………	178
4 死体（胎）埋火葬許可証と斎場使用許可証……………	178
5 世帯主が死亡した場合……………	178
II 行政機関への届出……………	178
〈図表6〉 死亡に伴う諸手続／179	
III 退院・退所の手続……………	180
1 死亡者が成年被後見人の場合……………	180
2 死亡者が成年被後見人以外の場合……………	181
3 遺体の引取り……………	181
IV 火葬・埋葬（散骨など）……………	181
1 死亡者が成年被後見人の場合……………	181
2 死亡者が成年被後見人以外の場合……………	181
3 散骨サービスの利用など……………	182
V 葬儀・墓地……………	182

## 目次

1	死亡者が成年被後見人の場合	182
2	死亡者が成年被後見人以外の場合	183
3	相続人の意向の確認	183
VI	住居の引渡し	183
1	建物賃借権の相続、同居人への承継	183
2	建物賃借権の相続人による引継ぎの拒否や、相続人間での対立がある場合	183
3	賃借人が成年被後見人の場合	184
VII	遺品整理	184
VIII	ペットの処遇	185
IX	SNS・電子メールのアカウント	185
X	PC・携帯端末情報の取扱い	186
第11	遺産承継業務	187
I	遺産承継業務とは	187
II	遺産分割協議へのかかわり方	188
III	遺産承継業務の受任の相手方	189
IV	遺産承継業務の留意点	189
第12	民事信託	191
I	民事信託とは	191
	〈図表7〉 民事信託のイメージ／191	
II	民事信託を利用するメリット	192
1	判断能力低下リスクへの対応	192
(1)	成年後見制度を利用する場合	192
(2)	民事信託を利用する場合	192
2	財産運用への柔軟な対応	193
(1)	成年後見制度を利用する場合	193
(2)	民事信託を利用する場合	193

3 遺言の代用	194
(1) 遺言を利用する場合	194
(2) 民事信託（遺言代用信託）を利用する場合	194
Ⅲ 民事信託を利用する際の注意点	195
1 契約内容が理解されているか	195
2 契約内容が精査されているか	196
3 税務面のケアがされているか	196
4 その信託スキームは当事者の権利が擁護されているか	197
(1) 信託の目的	197
(2) 信託の監督	197
5 他の制度との併用が検討されているか	198
Ⅳ まとめ	199

---

## 第4章 モデル事例～司法書士 宮森あおばの仕事～

---

第1 夫の遺言書～2008年4月のできごと	202
Ⅰ 夫の自筆証書遺言	202
【書式1】 相談受付票／203	
〈図表8〉 相続関係図①（本人と夫と子）／206	
Ⅱ 夫の前婚の子ども	211
〈図表9〉 相続関係図②（夫の前婚の子）／211	
Ⅲ 夫の遺言書の検認	214
【書式2】 遺言書検認申立書／215	
Ⅳ 相続による所有権移転登記	218

第2章	娘と本人の財産管理～2009年5月のできごと	220
Ⅰ	1年ぶりの相談	220
Ⅱ	知的障がいのある娘の財産管理	221
	【書式3】 後見開始審判申立書／228	
Ⅲ	本人の財産管理と死後の事務	230
	【書式4】 財産管理委任契約・任意後見契約公正証書／233	
	【書式5】 遺言公正証書／243	
	【書式6】 死後事務委任契約公正証書／244	
Ⅳ	夫の遺骨の改葬	247
	【書式7】 改葬許可申請書／249	
第3章	本人の死後の猫のお世話～2012年6月のできごと	250
	〈図表10〉 ペット信託のイメージ／252	
第4章	本人の死亡～2014年9月のできごと	254
Ⅰ	本人の葬儀	254
Ⅱ	本人の死後の事務	256
Ⅲ	本人の遺言の執行	256
	〈図表11〉 相続関係図③（本人の前婚の子）／257	
	【書式8】 遺言執行者事務報告書（就任時）／257	
	【書式9】 遺言執行者事務報告書（終了時）／258	
	【書式10】 成年被後見人名義の居住用不動産の売却許可申 立書／260	
第5章	娘の死亡～2019年6月のできごと	263
Ⅰ	娘の死亡と死後の事務	263
	【書式11】 成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に 関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な 行為についての許可申立書／265	
	【書式12】 死亡届・死亡診断書／267	



【書式13】 死体火葬許可証／269	
Ⅱ 娘の葬儀	270
Ⅲ 娘の相続人	270
【書式14】 相続放棄申述書／274	
Ⅳ 娘の相続財産の管理	276
【書式15】 相続財産管理人選任審判申立書／277	
V おわりに	280
・ 事項索引	281
・ 執筆者紹介	284

## ◎凡例◎

民集	最高裁判所民事判例集
刑集	最高裁判所刑事判例集
家月	家庭裁判月報
東高民時報	東京高等裁判所民事判決時報
判タ	判例タイムズ
金法	金融法務事情